

夏季休業中の生活について

令和元年7月19日
千葉県立佐倉東高等学校
生徒指導部

夏季休業中は生活の中心が学校から家庭へ移行します。自主的・自律的生活習慣を心がけ、有意義なものにするため以下に挙げる留意点に注意し、佐倉東高校生としての自覚を持った行動を心がけてください。

1. 学習について

補習や課題、宿題(要確認)を最優先に取り組み、学習時間を確保する習慣を身につける。不得意教科の克服に努力し、各自の目標とする進路実現のための学習にも取り組むこと。また、ボランティア活動や福祉活動などの社会体験には積極的に参加をし、見識を深めるとともに地域社会との交流を深める。

2. アルバイトについて

夏季休業中は、成績不振者でない限りアルバイトを許可する。アルバイトを希望する場合は、事前に「許可願」を担任に提出し、その就業内容が適切であることを確認し許可を受ける。また保護者とも就業時間、賃金、その扱いなどを確認する。**※夏休み以降の継続は厳禁。**

3. 安全面について

- (1) オートバイ、自動車の運転厳禁。運転免許の取得厳禁。教習所への入所厳禁。家族以外の者が運転する自動車への同乗禁止。
- (2) 危険ドラッグ・覚醒剤・飲酒・煙草などには絶対に手を出さない。同時にそれらの契機となりやすい場所には絶対出入りしない。
- (3) 危険物に該当する物(刃物、ライター等の火器、その他)を所持しない。学習活動等で使用する場合は、必ず学校職員や保護者に連絡をする。また、花火の扱いにも注意する。
- (4) 事件、事故、トラブルに遭遇した場合は、まず自身の安全確保に努め、保護者や警察へ通報し、付近の人たちに保護を求める。また、必ず担任もしくは学校(生徒指導部、教頭)に連絡を取り、一人で解決しようとならない。また、不審者による被害が多発していることを理解し、突発的な事故に遭わないよう注意する。
- (5) 水泳等については、天候・自己の体調等に留意し水難事故の防止を心がける。また、海岸付近での津波や、河川敷付近での急激な水位上昇にも注意する。
- (6) 宿泊を伴う旅行については事前に「旅行届」を担任に提出し、必ず保護者もしくはそれに代わる成人が同行する。慎重な計画と周到な準備を整えたと共に、安全には十分な配慮をする。
- (7) 自転車の乗車については、交通ルール、マナーを守り、事故に巻き込まれないようにするとともに加害者とならないよう十分に注意する。特に、右側通行、一時不停止、信号無視、二人乗り、夜間の無灯火運転、自転車での携帯電話使用、ヘッドホン・イヤホン使用等の禁止規定を遵守すること。

《自転車安全利用五原則》

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先。車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る。
- ⑤子どもはヘルメットを着用(高校生の保護者への努力義務)

令和元年夏の交通安全運動 7月10日(水)～7月19日(金)
～ 歩行者を守る気づかい 思いやり ～

4. 生活について

- (1) 外出するときは、保護者に外出先・帰宅時間・連絡方法などを連絡しておく。無断外泊は厳禁。なお、高校生の深夜外出は夜11時から翌日4時まで県条例により制限されているので遵守する。また、学校警察連絡会議では、午後9時以降の外出を自粛するよう呼びかけています。
- (2) 社会と接することが多くなるため、社会の一員としてのあるべきマナーや規範を心がけること。夏祭りなどの各種イベントについては、節度ある行動がとれるよう心がける。
- (3) 無料通話アプリやSNSにおける問題や、それらに関わる被害、トラブルが増加している現状を理解し、書き込みや興味本位での軽率な使用は絶対にしない。携帯電話を所有している生徒はフィルタリングサービスなどを利用する。 ※SNS相談窓口の開設 令和元年7月20日(土)～9月3日(火) 17時～21時
「そっと悩みを相談してね SNS相談@ちば2019」
- (4) 情報メディアや雑誌などへの出演や写真などの掲載は禁止する。必要がある場合は担任へ連絡する。
- (5) 頭髪を加工すること(染色、パーマ、ツーブロックなど)、ピアスなどは禁止する。2学期に指導の対象とならないようにする。

5. 健康について

- (1) 規則正しい生活習慣を心がけ「夜更かし」などの悪い習慣がつかないようにする。
- (2) 積極的に身体を鍛えると共に、治療に長期間を要するものについてはこの期間を利用して治療する。
- (3) 炎天下や高温多湿の環境下では適宜水分の補給を行うなどして、熱中症に注意する。

6. その他

- (1) 登校する際には、制服を正しく着用する。
- (2) 安全管理上、校舎への立入は平日の8:30から16:30時までです。また、原則教室を施錠します。ただし、課外授業や進路の関係などで変更になる場合があります。
- (3) いじめやセクシャルハラスメント、その他の相談ごとについては、夏季休業中も以下のように学校や関係機関で相談を受けています。

<佐倉東高校セクハラ相談員>	木次校長・寺尾教頭・相澤教頭・上野先生・黒田先生・春日先生・梶原先生
【佐倉東高等学校】	043-484-1024 9:00～16:55 (月～金)
【千葉県子どもと親のサポートセンター】	0120-415-446 (24時間)
【24時間子供SOSダイヤル】	0120-0-78310 (24時間)
【子どもの人権110番】	0120-007-110 8:30～17:15 (月～金) : 千葉法務局内
【ヤング・テレホン】	0120-783-497 9:00～17:00 (月～金) : 県警察少年センター
【千葉いのちの電話】	043-227-3900 (24時間)
【チャイルドライン千葉】	0120-99-7777 16:00～21:00 (月～土)

2学期始業式	9月2日(月)	<登校指導 9月2日(月)～13日(金)>
課題テスト(数学・英語)	3日(火)	1・2年生(全クラス) (1・2限) : 3～6授業
就職採用試験開始	16日(月)～	
鹿陵祭文化の部	20日(金)、21日(土)	<半日準備 18日(水)、1日準備 19日(木)>
体育祭	26日(木)	: 予行 25日(水) (予備日 9/27・10/1)